

[速報版]

- 委員長（加藤こうじさん） ただいまから総務委員会を開きます。
- 委員長（加藤こうじさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 本日の流れにつきましては、１、行政報告、２、所管事務の調査について、３、総務委員会審査報告書の確認について、４、次回委員会の日程について、５、その他ということに進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（加藤こうじさん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 企画部長（石坂和也さん） 本日の行政報告は、三鷹市における平和施策の推進に関する条例の改正に向けた基本的な考え方（案）についてでございます。８月の本委員会に、今後の進め方について御報告し、その後、８月２７日、９月２５日に検討委員会を開催いたしました。本日は、御意見等を踏まえ取りまとめた内容の説明となります。

資料１を御覧いただきますと、まず１の改正の背景と理由についてです。戦後８０年を迎える中、世界では軍事的緊張が高まり、平和な世界を維持する国際的な枠組みが揺らぎつつあります。３段落目の記載となりますが、これまで三鷹市では積極的平和といたしまして、平和を広義に捉え、平和施策に取り組んでまいりました。今回、改正を予定している三鷹市における平和施策の推進に関する条例——以下、平和条例と言いますが、その前文では、「平和を愛する心の輪を世界に広げ、人々が共に生き、手をつなぎ、助け合う社会を築くため、草の根の広がりのある平和を進める」としております。この視点は、戦後８０年を迎えた今もなお色あせることのない重要な視点と捉えております。

市内には直接的に、または間接的に平和な明日へとつながる連鎖を創り出す活動をされている市民の方が多くおります。国内外での地道な活動や交流を通して相互理解を深めていくことが重要であり、顕彰を通して、平和について考え、行動していく契機としたいと考えております。

そのため、平和条例の一部改正を行うことで、中長期的な取組の方向性を示し、戦争の戦禍を繰り返さず、平和への思いを次世代に引き継いでいくことといたしました。

次に、２の平和施策の経過と主な取組では、(１)で、これまでの取組について、年表形式でまとめております。今回、改正を予定している平和条例は、一番下の記載となりますが、平成４年３月に制定し、以降は条例に基づき、様々な平和事業を推進してまいりました。

２ページを御覧ください。(２)の年間の主な取組では、毎年実施している各種事業について記載しております。

次に、３の条例改正の方向性についてです。１点目は、三鷹市平和の日の制定で、三鷹市民が平和を願い、考え、行動し、恒久平和の実現に向けた機運を醸成し、未来へつなぐ日としたいと考えております。日付につきましては、三鷹市の平和のシンボルである仙川平和公園内の平和の像が設置された１１

[速報版]

月30日としております。平和の像の建立に当たりましては、募金活動によって多くの市民からの寄附が寄せられ、製作費の一部に充てられました。市民の平和への思いが形となったものであることから、この11月30日を「三鷹市平和の日」としてしております。

続きまして、3ページを御覧ください。条例改正の方向性の2点目でございますが、平和文化の振興と顕彰です。平和について自分でできることを考え、行動する意識を根づかせていく平和文化の振興とともに、積極的平和や「創る平和」の観点から、顕著な活動を顕彰してまいります。

次に、4の今後の平和事業拡充の方向性についてです。こちら、2段落目に記載のとおり、平和強調月間である8月に実施しております各種事業については、原則といたしまして、従来どおり実施することとしております。

また、三鷹市平和の日の認知度を高めるための周知・啓発に取り組むほか、平和の日の前後に集中して平和事業を実施したいと考えております。

具体的内容の1点目です。平和教育におきましては、全市立小・中学校において、三鷹市平和の日を含む11月を平和教育月間といたしまして、平和教育を教育課程に位置づけ、多様な取組を実施してまいります。

2点目の情報発信では、戦争や平和に関する三鷹市内の歴史的建造物等を平和メモリアルスポットといたしまして、市ホームページ等で紹介するほか、デジタル技術の活用についても検討を進めてまいります。また、デジタル平和資料館の充実とともに、地域団体と連携も重要な取組となることから、市が保有しているパネルや書籍など、より利用しやすい環境整備も図ってまいります。

3点目の平和交流では、令和7年度に実施いたしました中学生長崎市平和交流派遣事業につきまして、引き続きの実施を検討してまいります。また、都内26市が参加する平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークをはじめ、近隣市との連携も進めてまいります。

次に、4ページ、御覧ください。4点目の顕彰による意識の啓発では、平和文化の醸成、啓発及び継承に顕著な功労のあった三鷹市民を顕彰する平和文化功労者制度を創設いたします。現時点では故人を対象とし、平和の像が建立された平成元年11月30日に御存命だった方、または建立日以降に生まれた方としております。

そのほか、若年層をはじめとする市民一人一人が積極的平和や、平和文化の視点から、自分にできることを考え、行動につなげられるよう、顕彰制度を通じて意識の啓発に努めてまいります。

最後、5点目の安定的な財源の確保では、平和条例に基づき平和基金を設置しており、積極的な情報発信を通しまして、多くの市民の皆様の共感を得ながら寄附の拡充へとつなげてまいりたいと考えています。

最後に、5の今後のスケジュールです。本日の行政報告後、10月3日から24日まで市民意見の募集を行い、11月に第3回検討委員会を開催し、その後、基本的な考え方の確定を経て、12月に条例案の骨子とパブリックコメントの実施についての行政報告を予定しております。

なお、8月の行政報告では、11月に基本的な考え方の確定について行政報告を行うことと想定しておりましたが、12月に条例案の骨子と併せて御報告のスケジュールに見直したところでございます。パブリックコメントを経て、令和8年3月の議案提出を予定しているところでございます。

説明は以上となります。

[速報版]

○委員長（加藤こうじさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（吉野けんさくさん） よろしく申し上げます。今後の平和事業拡充の方向性という、この平和教育ということで教育課程に位置づけるとなっております。これまでの実践を踏まえということなんですけども、これまでこういった教育を行ってきたのか、もし分かれば伺います。

○企画部長（石坂和也さん） これまでの教育でございますが、各学校では道德教育を要として、各教科の学習や、学校教育全般を通した様々な取組を実施していると聞いています。例えば、国語では、戦争が題材の作品から、文章や言葉を通じて平和の大切さを学ぶ。社会の歴史においては、戦争の経緯や悲惨さから、平和の尊さを学ぶ。さらに、総合的な学習の時間については、平和について考える機会を設けるということなど、具体的な実践をしているというふうに聞いているところでございます。

そうした中で、以前もこの委員会でも御報告させていただきましたが、戦後80年の中で、1校1取組といったような形で、教育委員会の中でも取組をしてまいりまして、例えば今回の中学生の派遣事業につきましては、中学校で発表会を行うなど、各校で特色ある取組が進められているところでございます。

以上です。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。そうしますと、授業時間だとか、そういった部分にはさほど、この教育課程を取り込むことで、あまり変わりはないということよろしいでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） これまでも教育委員会とも調整してきたところでございますが、逆に教育課程に盛り込むことによって、きちっと時間が確保されると、そういうふうに私どもは聞いているところでございます。ですので、例えば学校で自主的に任せるんじゃなくて、年度当初の教育課程の中に、学習指導要領を踏まえて盛り込むといったところは、教育委員会と調整したところでございます。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。続いて、情報発信について、三鷹市の歴史的建造物、記念碑、モニュメント等ということで、市内で大体何個ぐらいのものがホームページ等で紹介されるのでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） これまでも、デジタル平和資料館で一定の資料の公表を行ってききましたが、これは先方との兼ね合いもあるところでございます。具体的に申し上げますと、例えばICUの構内にもいろいろ遺跡があるとは聞いていますが、それを公表していかどうかということもあるかと思えます。

ただ、仙川平和公園や調布飛行場の門柱、掩体壕、高射砲台座のようなところについては、一定の候補になるのかなと想定しているところでございます。今後の調整というふうに捉えていただければと思います。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。三鷹市内のとなっているんですけども、井の頭公園の北村西望さん、そういった部分もぜひ御紹介していただきたいなと思うんですけど、その点について伺います。

○企画部長（石坂和也さん） ちょっと、私も舌足らずのところがあったかもしれないですが、今回の平和メモリアルスポットを紹介するホームページ、実はこれは武蔵野市と連携してつくることになっているところでございます。ですので、中島飛行機製作所の跡も含めて、当然、北村西望さんのところ

[速報版]

についても入れることになるのかなというふうに思います。かなり広域的なところを捉えて対応していく必要があるかなというふうに思っています。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。

以上です。

○委員（山田さとみさん） よろしくお願ひします。平和の日をつくるという、三鷹市平和の日の制定というのが、平和のシンボル、平和の像が設置された日ということで、すごくポジティブな意味合いを持った日である、平和をこれからつくっていかうという願ひの込められた日ということで、すごくよいなというふうに思いました。

質問なんですけれども、平和教育を、もう少しお伺ひしたいんですけれども、先ほどの質疑の御答弁の中で、年度当初に教育課程に盛り込むというふうにおっしゃっていたんですが、それは、これまで道徳とか、国語、社会、総合でやっていたことを、じゃあ、この単元は平和教育ですというのをただ単に強調する、今までとあまり変わらないものなのか。それとも、最近行っていた「校」取組、何かの発表会とか、みんなで考える時間とか、そういうものを新たにつくって、教育課程に新たに盛り込むものなのか、説明を求めます。

○企画部長（石坂和也さん） 私も聞いている中ですと、委員おっしゃった明確に位置づけていくというふうに聞いているところでございます。各校に願ひしますという形でやると、なかなかばらつきが出てしまうというふうに聞いている。各校、一定で行うためにはどうしたらいいかというところで、教育委員会と話したときに、やはり教育課程に盛り込むことによって、年間のスケジュールがあります。その中で、じゃあ、平和教育月間については、こういった授業に取り組む形で何をやるかということ年度当初に明確にする、そういったことによって、各校が一定程度、足並みをそろえた形でできると聞いているところでございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。では、イメージ的には、今まで例えば教科書どおりに進んでいたとしても、11月に平和教育に当たるような国語、社会、総合とか、道徳とか、それを11月に持ってこよう、こういうイメージなんでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） まだ校長会等でもこれからの取組になりますので、今後、課題はいろいろありますが、基本的に平和教育月間といったところで捉えていますので、そこに集中してほしいなというところがあります。

ただ、今回の「校」取組におきましても、例えば終業式等で校長先生が戦争に係る講話をすうとかい、そういった取組をやっているふうに聞いている。ですうので、平和教育月間だけが取組じゃないのかなとは思っていますうので、そういった幅をどこまで広げられるかというのは、これから教育委員会とも相談しながら進めていきたいというふうに考えています。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。あと、先ほど情報発信のところ、武蔵野市と一緒につくうというふうにおっしゃっていたんですけれども、武蔵野市と三鷹の平和、戦争に関するスポットを御紹介するみたいなものになっているのか。あとは、地図に落とし込んで、回って見れるようなルートをお示ししたりとか、そういうことも考えていらっしゃるのか、お伺ひします。

○企画部長（石坂和也さん） 実は武蔵野のほうではマップがあうて、紙ベースでそういったプロットがあうて、ルートがあるという、そういった地図があるんです。それをデジタル上に落とし込むと

[速報版]

もに、三鷹市に広域的に広げていくといったイメージを持っていただければなというふうに思います。

グーグルのストリート機能とかも使いながら、スマホを見ながら歩けるような形、そこでクリックすると、そういった情報が分かるというようなところで、その場に行って体験していただくような、そういったサイトになればなというふうに考えています。

○委員（山田さとみさん） とても使いやすくいいですね。ありがとうございます。

次に、平和交流なんですけれども、令和7年度に実施をして、これからも引き続き実施を検討と書いてあるんですけれども、これは、ここに書いてあるということは結構話が進んでいる、来年もやろうねとか、具体的なお話が進んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 堅い話になりますと、各年度の予算編成の中でといったことはあるところでございます。ただ、今回、私どもの職員も随行して長崎に行った中で、行った方々もかなり気概を感じたというか、自分たちが1期生になって、次にどうつないでいくのかといったところは、かなり自分たちでも思いがあるようです。ですので、そういった皆さんの思いを、今度、11月30日に発表会を予定していますが、そういったところで発表いただいて、2期、3期と広げていく。

それを聞いたことによって、どんどん中学生にそういった平和の輪が広がっていくというところが狙いなのかなというふうに思っていますので、教育委員会とはまだこれからの調整になりますが、基本的におおむねの方向では合意できているのかなというふうに思っています。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。これからの予算編成のことなので、なかなか答えづらいところ、ありがとうございます。こちらについては期待をしております。ありがとうございます。

あと、(4)、次のページの顕彰による意識の啓発のところ、後段の若年層をはじめとする方に対する意識の啓発というのは、今の平和事業、今の派遣事業、行った方とか、その周りの方に対しての発信というのは届くと思うんですけれども、広く意識の啓発というのは、これまでのやり方だとなかなか難しいのかなというふうに思っているのですが、どのように若年層に訴求していくのか、お伺いいたします。

○企画部長（石坂和也さん） まさに委員が指摘されたような課題というのを、私ども、認識をしているところでございます。恐らく小学校に通っている方が、公立であれば、そこについては広がっていくのかなとは思っているんですが、それ以外の方にどうするのかとなると、やはり今後の課題なのかなと思っています。

1つは、市内にも私立の中学校とか高校とかがあったりとかする中で、そういったところにどう広がっていくのかということもあるかなというふうに捉えています。

それで、今回、この考え方、市民意見の募集といったところでありますと、市内の高校にも、これチラシをお持ちして、まず意見を聞いてみたいなというふうには思っています。そうした中でアイデアとかも出てくるかなと思いますので、これからも若年層にどうやって平和のバトンを引き継いでいくのかというのは本当に重要な視点だということは、今回、中学生も派遣した中でも、皆さん、おっしゃっている点だというふうに認識しています。

まだ具体的なアイデアとして、この事業というのはないところでございますが、きちっと意見を受けて、どうにか検討を深めていきたいと考えています。

[速報版]

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。後世につなげていくことというのはとても大事なところだと思いますので、当事者に聞いていくということはすごく大事だと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後になりますけれども、安定的な財源の確保で、寄附の拡充ということなんですけれども、こちらはどのように行っていくのか、また、ふるさと納税の活用PRなどについてはどのようにお考えになっていらっしゃるのか、お伺いします。

○企画部長（石坂和也さん） こちら、平和基金でございますが、令和6年度末の残高2億6,000万円ほどといったところでございます。こちらについて、寄附をどう集めていくのかといったところと、こういった平和事業をどうやっていくのかということと、恐らくセットなのかなというふうに思っています。

三鷹市では、こういった取組をやっているんだといったところで、皆さんに共感をいただいて、その中で寄附を頂けるのかなというふうに思っていて、ふるさと納税についても、やはり1つのチャンネルになるのかなというふうにも思っています。ですので、ふるさと納税のサイトにおきましても、単純に平和基金に御協力くださいではなくて、どうやって私たちの具体的な活動というのをPRできるのか。

または、今後の課題になるかと思うんですが、クラウドファンディング的に寄附を集めて、その中で事業をやるといった内容についてもあるのかなということは、この間の検討委員会でも議論をしたところでございます。ですので、今、基金、一定程度残高がございますが、そこについて使途に充てていくというところと、確保していくといった両輪は、やっぱり必要なのかなと考えているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） よろしくをお願いします。今、いろいろと聞こうかなと思っていたところでも御答弁いただいたんですけども、(3)の平和交流で、近隣市との連携ということで、武蔵野市ということでありましたけれども、平和首長会議、多摩のネットワークというのがあります。この中では、どのような議論になっているのかというか、その取組の方向性というのの共有化が図れているんでしょうか。

三鷹は一生懸命やっても、ほかのところではちょっと消極的なんていうことがあると、戦後80年の意味も薄れてくると思うんですが、そういった空気感はいかがでしょう。

○企画部長（石坂和也さん） 多摩26市が参加した平和首長会議でございますが、軌を同じくしてというか、80年の中で、広島にツアーで行ってございます。高谷委員がおっしゃるような形で、行っておしまいじゃないというところだと思っているんです。ですので、首長会議のほうでは、平和サミットといったような形で報告会を予定しているといったことを想定してございます。

そうしたことを冊子にしたりとか、さらには今後、5年ぐらいは継続するというロードマップを持っているところでございますので、例えば多摩地域の戦跡マップみたいなことについて作ると。それを、じゃあ、作っておしまいではなくて、どうやってみんなで共有して面的な広がり設けていくのかというところだと思います。定期的に課長会も開かれてございますので、そこに参加しながら、そういった普及啓発に資するような情報提供の在り方について伝えていきたいというふうに考えています。

○委員（高谷真一朗さん） ありがとうございます。5年間という、ちょっとまた短いのかなとい

[速報版]

う気もしますけども、その後、85年以降は、また新たなことも考えていかなければいけないのかなというふうに思いました。

4 ページ目の(4)の顕彰なんですけれども、今回、個人を対象とされました。平和の像の建立前後でということですけども、何で故人なんでしょうか。というのは、今、活動している人を顕彰してあげることで、その方々が取り組んでいる活動に弾みがつくようなことにもなるんじゃないかと思うんですけども、どういう議論で個人にされたんでしょう。

○企画部長（石坂和也さん） ここは非常に難しいところでしたが。一方で、市政功労者表彰というのがあります。これは、故人は対象外となっている中で、戦後80年を経過する中で、顕彰に資する方はお亡くなりになっている方も多くいるといった現状がある中で、市政功労者と比較の中で、こういった平和の事業の特性からすると、故人の活動を顕彰することに重きを置いたほうがいいのではないかなといったような議論です。

確かに御存命の方もということもあるかと思うんですが、そういった対象の中で、今回については、こちら側にウエートを置いたというふうに捉えていただきたいと思います。

○委員（高谷真一朗さん） なるほど、検討委員会での議論ですから、あまりここで云々言うつもりはないですけども、次の後段にありますような、平和のバトンを次世代につないでいくということを考えるのであれば、ここは若い方々で平和運動に取り組んでいる人たちも顕彰の対象にすべきだったのではないかなというふうな意見は付させていただきます。

5 番目の安定的な財源の確保ということで、今確かに平和基金は2億6,000万円ございます。この平和事業を続けていくのに、適正な基金の残高というのはどれぐらいだというふうにお考えですか。

○企画部長（石坂和也さん） 非常に難しい質問だなというふうには思っていますが、これ、実は平成4年に始めたときに3億円というところから始めていたんです。基金の利息でやっていくということだったんですが、それがだんだん目減りしてきているといったようなところがございます。

そういう意味で、今の事業規模からいくと、10年、20年はもつ規模ではあるかなというふうには思っています。ただ、これからいろんな交流が始まるといったようなところがありますので、そうしたことからすると、一定程度、今の残高についてはキープするような形での残高の在り方が望ましいんじゃないかなというふうに思っています。

それは、積むことが目的ではなくて、そういった皆さんから御寄附をいただく中で、こういった拡充ができるのかといったところについての残高からすると、今のをベースにしながら考えていきたいと思っています。

○委員（高谷真一朗さん） 大体2億6,000万円ぐらいを減らさずにということですけども、先ほども申し上げましたように、1985年以降、東京都の多摩ネットワークでもどういう動きになるかわからないという中では、もうちょっと積み増してあってもいいのかなと。3億円ぐらい、それを寄附等で拡充をしていくということの取組になるように頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 幾つか確認したいと思います。条例を改正する中身としては、この平和の日の制定と、顕彰についてと。この平和の日の制定は分かりますが、具体的に日付を入れて、この日をするというふうなことになるんでしょうけど、平和文化の振興と顕彰という項目に関しては、ここにい

[速報版]

ろいろ書いてありますけども、人を顕彰するとかいうふうなことを具体的に書くのか。これ、ぼやんとした、顕著な活動を顕彰しますみたいな、そういう言い方だけで、細かいことは規則等々でやっていくという方向なのか、ちょっと確認します。

○企画部長（石坂和也さん） この平和条例でございますが、実は第2条には平和事業の推進という項目があります。各6号までありますが、かなり抽象度が高い内容になってございますので、このレベル感で考えているといったところであります。具体的には、この文言に近い、平和文化の振興と顕彰という言葉が入るような形で、このレベル感を合わせた表現になることなので、具体的な内容を入れることは想定してないです。

○委員（野村羊子さん） 平和の日は1条設けるんですか。

○企画部長（石坂和也さん） 今のところはそういう想定をしています。

○委員（野村羊子さん） 方向性は分かりました。内容的には、いろいろあって、幾つか言われたので、ざっくり飛ばして。教育に関しては、今も平和教育の研究校みたいのもやったりもしていたりするので、それとは別に、この市の取組として、何か各校でやってもらうんだというふうなことが入ってくるということですね。取組の在り方というのをどう位置づけていくか。これについて、予算を三鷹市として何らかつけないというふうな方向なのかということを確認します。

○企画部長（石坂和也さん） まだ具体的に予算の話までは行っていないようなところはあります。ただ、今年度におきまして、戦争体験者の方を各校で呼んで講話をいただいているといったことについても、私ども、承知しているところでございます。基本的には、各校での取組になるのかなというふうには思っていますが、先ほどちょっと申し上げましたが、これから10月、月を明けて校長会にお邪魔して、この趣旨について私どもは御説明する機会をいただいております。そうした中で、具体的に各校からどういった要望があるのか、それを踏まえた対応になるのかなというふうに思っています。

○委員（野村羊子さん） 都の研究校になると、年間30万円、本当にささやかなものですが、その中で講師を呼んだりとか、やりくりをしているというふうなことがあると思います。だから、そういうような形考えるのか、どういうふうに考えていくのか。でも、特別な取組を三鷹市として教育に求めるのであれば、その裏づけは必要だろうと、私は思います。好意に甘んじるのではなくというか、効果をちゃんと出すには、それなりの後づけは必要だと、私は思います。

交流についても、引き続き実施することはいいですけども、そうすると、先ほどもありましたけど、予算が一定額。今までは、本当に、現実には、基金が目減りし過ぎないような運用の在り方をしてきたと思うんですよ。それが倍くらいかかるみたいな話になっていくというところで、その分を毎年、毎年、寄附というのはかなり厳しいだろうと、現実、今の状況を考えると。

その辺り、ちゃんと財政計画も見通しを立てて、2億6,000万円の基金を20年、30年でゼロにしちゃってもいいので、とにかく毎年これくらい使い続けて、ちゃんとかいう事業をやるんだみたいな、そういうことをきっちり条例に合わせて、あるいは来年度予算に合わせてなの分かりませんが、この平和事業に関してきっちりそういうのも示すべきだと思いますが、いかがですか。

○企画部長（石坂和也さん） 基金残高の目標については、今、健康福祉基金と、子ども・子育て基金と、財調に定めているといったところがございます。平和基金について、今の段階で明確な答えはちょっと難しいところがありますが、一定の考え方はつくる、さっきの残高確保といったところがあり

[速報版]

ます。

そういったところについて、どこか、いずれのタイミングではやる必要があるかなと、今すぐというところではないかなとは思っています。残高を示すことによって、財源が生じたときに、ここが不足しているから、じゃあ、ここについて補填していくとかいったところの1つの目安になるのかなとは、それは、野村委員がおっしゃる点そのものだというふうに思っています。

ですので、これから、まず、こういった形で拡充していくのか。一定程度、事業が安定していく中で、寄附についてもどの程度見込めるのか。やっぱり減っていくよね。減っていくとなったときに、残高はどの程度で定めておくかというところが、しばらく時間をいただくかもしれないですが、趣旨としては、同じような趣旨で理解をしています。

○委員（野村羊子さん） 平和事業を行うんだということで、わざわざ条例を改正してまでやろうとしているわけですから、それについては財源の裏打ちが必要だし、ある意味では、逆にこれを使い切ってもやるんだという、それはそれで一方の覚悟だと思うんですよ。基金がなくなっても、一般財源でその後もずっと充てていくんだという覚悟があれば、別にゼロ額でもいいわけですよ、基金から使わなくなつて。常に一般会計から1,000万円、2,000万円、平和事業のために充てるんだということが前提であれば、それはそれでいいわけですよ、ちゃんと事業をやる。

だから、そのことも含めて、残高を残すことが問題ではなくて、事業をちゃんとやるということが問題なわけだから、そのための財源の裏打ちをどれだけやるかということ、どれだけの覚悟をもって示すかという、私はそこだと思うんです。今のお話だと、ちょっとよく分からないなど。本当に毎年ちゃんと派遣するだけの予算を確保できるのかということ、分からないなど。毎年どうなるか分からないし、市長が代わっちゃったら分からないみたいなことでは、条例を改正する意味がないじゃないですか。

そこはきちっと覚悟を持ってやってほしいと思いますが、いかがですか。

○企画部長（石坂和也さん） こちらの1ページの背景のところの最後の後段、「平和条例の一部改正を行うことで、中長期的な取組の方向性を示し」というところがあります。これは、私どもの覚悟のところではございます。ですので、何のために市議会で議決をいただいて条例改正するのかというところについては、こういったことを確保していくんだといったところがあります。

私も、さっき後ろ向きの答弁ではございましたが、そういった委員の思いは同じでございます。現時点での残高をきちっと確保する。なくなったときにというのは、じゃあ、基金でやるのか、一般財源でやるのかというのは、それはそのときの判断だと思いますが、今回、きちっと示したところについては、やり切っていくといったことについては、改めて私どもとしては申し上げたいと思います。

○委員（大城美幸さん） 今、覚悟をお話しされたので、安心したんですが。最初に、私も平和教育についての覚悟があるなら、裏づけとなる予算はきちっと確保してほしいなということは意見として述べておきます。

質問ですが、先ほど来の答弁で、顕彰で個人のところにウエートを置いたとか、財源のところ、クラウドファンディングについても、検討委員会で話が出たということだったと思うんです。8月27日、9月25日の検討委員会を踏まえてこの案が出てきているんですが、さっき述べたような検討委員会の議論を、例えば8月の主な取組はこれまで同様、継続していくとか、そういう検討委員会の中でどのような議論があったのか、主な議論というか、特徴的なところがあつたらお答えいただきたい。

[速報版]

○企画部長（石坂和也さん） 第1回の検討委員会、第2回の検討委員会で、第1回、かなり多様な意見が出たところでございます。皆さん、口をそろえておっしゃっていただいたのは、中学生の派遣事業についてはぜひ継続すべきじゃないかといったことは、多くの委員から御指摘をいただいたところでございました。

それで、この多様な団体との連携というのがあるんですが、例えば、住協でも今、パネル展をやっている団体があるというふうに聞いています。そういったところについて、三鷹市もリストとして公開しているんですが、そこをもう少し整理したらどうだと。そういったことによって、使いやすくなるんじゃないかといったような御意見もいただいたところでございます。

それで、条例改正が目的ではないんじゃないかというところがありまして、その先をどうするのか、こういった今後の平和事業の拡充が必要ですよといった御意見もいただいたところでございます。そうした中で、さきの検討委員会におきましては、11月30日が平和の日ですよと知るためには、きちっと周知啓発をしていかなくちゃいけないんじゃないかといったところもありまして、そういったところについては、意見を踏まえながら、今回の基本的な考え方に適宜盛り込んだというふうに、私たちは対応しています。

○委員（大城美幸さん） ありがとうございます。それは分かりました。じゃあ、これまで質疑があったので、多くは省いて、顕彰制度について、先ほど細かいこと、具体的な内容は、条例には書かないということでした。でも、顕彰制度をつくるからには、基準みたいなものが必要だと思うんですが、それは市民にも分かるように規則なりに書かれるということでしょうか。確認します。

○企画部長（石坂和也さん） 具体的な内容については、委員おっしゃるように規則にするのか、または、じゃあ、要綱にするのかというのは別にしまして、明確に示す必要があるかなというふうに思っています。ですので、どのタイミング、例えば12月のタイミングになるのか、3月のタイミングになるのかあれですが、そこについてはきちっと明示しながら対応していく必要があるかなと思っています。

○委員（大城美幸さん） ぜひ明示してほしいと思います。最後なんですが、10月の意見募集は、市内の高校にも意見を求めるという御答弁がありました。すごく丁寧に意見募集もして、パブリックコメントもやるという点では、丁寧に取り組むんだなというふうに思って、感心しています。パブリックコメントは分かりますが、この意見募集は、広報に載せて、ホームページに載せて、終わりなのか、もうちょっと詳細をお答えいただければと思います。

○企画部長（石坂和也さん） 広報については10月1週号で、併せてホームページにも公表したいといったところがございます。公共施設についても、コミュニティ・センターをはじめまして、各施設に配架というような形で、パブリックコメントと同様に資料を置きたいというふうに考えています。

○委員（大城美幸さん） 分かりました。じゃあ、この条例案を置いて、アンケート方式になっているのか、意見募集で、もう一枚、意見をくださいというのがあるのか、ただこの案に意見をくださいというふうになるのか、もうちょっと詳細をお願いします。

○企画部長（石坂和也さん） 今、L o G oフォームを想定しているところでございます。聞き方とすると、この基本的な考え方の案に対する御意見や、三鷹市が取り組む平和事業のアイデアがありましたら、お寄せくださいといったような形にしています。

要は、これに対して賛成、反対というよりも、これからの市にどうやって意見として取り組んでほし

[速報版]

いかといったところについて、自由に意見をいただくということを想定しているところでございます。

○委員長（加藤こうじさん） 以上で、企画部報告を終了いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。ＩＣＴ・ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）・地方分権・危機管理と市民サービスに関すること、本件については、引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 総務委員会審査報告書の確認について、本件を議題といたします。

本会議に提出する総務委員会審査報告書の正副委員長案を作成いたしましたので、御確認をいただきたいと思います。

それでは、休憩して、お手元の案文を朗読いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 休憩いたします。

○委員長（加藤こうじさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（加藤こうじさん） お手元の審査報告書（案）をもって、総務委員会審査報告書とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、11月12日水曜日、午前9時半とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

○委員長（加藤こうじさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。